

第9回東大和市総合計画審議会 会議録

令和3年1月30日

東大和市

第9回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年1月30日（土） 午前10時～11時
- 2 **開催場所** 中央公民館ホール
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、栗原尚孝委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、比留間めぐみ委員
- 4 **欠席委員** 安齋幸一委員、尾崎恵理委員
- 5 **傍聴人** 1人
- 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開
- 8 **次第**

(1) 開会

(2) 会議の公開

(3) 会長挨拶

(4) 議題

ア 市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について(報告)

イ 東大和市第五次基本計画(素案)について(審議)

ウ 第五次基本計画の進捗管理と成果指標について(審議)

(5) その他

(6) 閉会

<配布資料>

資料1 市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果

資料2 (仮称)東大和市新総合計画

資料3 第五次基本計画：分野別計画に係る個別計画一覧

資料4 第五次基本計画の進捗管理と成果指標について

参考資料1 施策評価の評価シート

参考資料2 事務事業評価の評価シート

9 議事内容

(1) 開会

○会長

ただいまから、第9回東大和市総合計画審議会を開会いたします。初めに事務局から委員の出席状況についての報告と、その他連絡事項についてお願いいたします。

○藤本副参事

皆様、おはようございます。事務局の藤本です。今日もよろしくお願ひいたします。まず最初に出席の委員の方についてご報告させていただきます。本日は委員15人の皆様の中で13人の委員の皆様にご出席していただいております。条例の規定に基づきまして、過半数の委員の皆様にご出席いただいております。本日の会議は成立することになりますので、報告させていただきます。

続きまして、事務局から何点かご連絡差し上げたいと思います。まず新型コロナウイルス感染症対策の関係でございます。本日、通知の中でもご案内をさせていただきましたが、ただいま緊急事態宣言が発出されております。感染症対策といたしまして、本日もドアについては開けたままで進行させていただくのと、マイクにつきましては消毒対応とさせていただきます。と思います。

また、通知の中に書かせていただきましたが、本日は、会議時間の短縮につきまして、ご協力をお願いしたいと思います。本日の会議は、1時間を目途に実施させていただきます。ご意見につきましては、会議資料に添付させていただきました意見の提出用紙を会議の後に回収させていただきます。後ほどそちらの対応を事務局で検討させていただくというような形で進行させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上になります。

(2) 会議の公開

○会長

ありがとうございました。

続きまして、次第に沿って進めたいと思います。次第2の会議の公開になります。事務局から報告をお願いいたします。

○藤本副参事

傍聴の関係でございます。傍聴は、現在1人のご希望の方がいらっしゃいますので、傍聴希望の方に入室していただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(傍聴希望者入室)

(3) 会長挨拶

○会長

では、続きまして、次第の3、会長の挨拶ということですが、前回、第8回の総合計画審議会におきましては、第三次基本構想の策定についてご報告するとともに、第五次基本計画（素案）の総論部分や重要施策の内容についてご審議いただきました。

今日の会議におきましては、市民ワークショップの後期分及び職員ワークショップの開催結果についてご報告するとともに、引き続き、第五次基本計画（素案）の内容について、ご審議いただきたいと思います。皆様のほうから様々ご御意見をいただきたいと思いますと思いますが、事務局から話があったように、1時間を目途に会議を終了しようと思っていますので、別添の意見提出用紙にご意見をいただければと思います。この会議の場でご意見をいただいても構わないのですが、1時間を目途に今回の会議は終了しようと思っていますので、ご意見を意見提出用紙に書いていただきまして、2月2日までに事務局に提出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(4) 議題

ア 市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について(報告)

○会長

それでは、4の議題です。今回は、議題が3つあります。まずは、議題(1)「市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について(報告)」です。こちらは報告になります。では、事務局から説明をよろしく願いいたします。

(資料1「市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果」に基づき説明)

○会長

はい、ありがとうございます。それではこちらにつきまして、ご質問あるいはご意見があればいただきたいと思います。どうでしょうか。はい、では、お願いいたします。

○委員

はい、ありがとうございます。おはようございます。お世話になります。まずご説明がありましたように、私も基本的には今日1時間の中で会議は行われるということになっておりますので、それに従いたいと思いますが、それぞれの議題の各意見につきましては、別途出してありますので、そちらのほうでと。

あと、説明を聞いた後に、内容はこうだったのかということもありますので、その辺は今後また議論させていただければと思います。

それと、今の結果のまとめで、資料1の12/13ページのところで、今説明になかったんですが、例えば、この12ページの上の枠の中の網掛けした部分は、市民ワークショップと職員ワークショップの両方に出ているという内容で網掛けをするという話だったんですけども、「1-3 学校教育」につきましては、職員ワークショップのAグル

ープが取り上げられておりますので、そちらは入れていただくと網掛けになるのかなと、そのように思います。

それともう1つ、同じ職員のAグループで、「2-4 社会保障、地域福祉」につきましては、職員ワークショップのほうのAグループで挙げられておりますので、そちらは1つですけれども、そちらに丸をつけていただくような形になるのかなと思います。

そういうようなことで、最終的には13/13ページの意見としては、優先的に推進すべき具体的取組のところ、事務局のほうでも書かれておりますが、今後重要施策や分野別計画の内容を検討する1つの材料として、大いに参考になるのかなと、そのように考えております。以上でございます。

○会長

ご意見ということで伺いたいと思います。ほかにどうでしょうか。なければ、後日こちらに書いていただいたりとか、1回次に行った上でまた戻って検討していきたいと思います。

イ 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）

○会長

では、続きまして、議題（2）「東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）」です。こちらは審議になります。事務局から説明をお願いいたします。

（資料2「（仮称）東大和市新総合計画」、資料3「第五次基本計画：分野別計画に係る個別計画一覧」に基づき説明）

○会長

はい、ありがとうございました。ここから審議に入りたいんですが、今日は、会議を1時間で終えたいという意向がございますので、ちょっと審議はなかなか厳しいと思います。それで、宿題ではないんですけれども、皆様に見ていただきたいのはどこかと言いますと、例えば、資料2の42/111ページを開いていただきまして、まず1番確認していただきたいのは、この「施策1-1 子育て支援」の下です。施策の内容及び体系がこれでいいかどうかということは見ていただきたいと思います。またここが重要ですので、この方向性でいいのかということは見ていただきたいと。

成果指標はもう事務局が決めていただいて、現状と主要課題というのも、これもそのままですので、これも置いていただいて、次の44/111ページでまた見ていただきたいのは、この44/111ページは市がこういうことをやっていきますよということを書いています。これが果たしていいのかということです。特に見ていただきたいのは、44/111ページの施策の展開方向と、あとはこの方向の前提となる施策の内容及び体系です。この2点がすごく重要だと思いますので、こちらについてご意見をいただきたいと思うんです。ただ、ご意見をいただきたいんですが、会議は11時を目途に終了したいと思いますので、今日お願いしてはいますが、この意見等提出用紙に書いていただきま

して、これを基に次回以降審議していきたいと思います。、そういう流れでよろしいですか。

あとは、こちらの審議事項なんですけれども、審議というものは、いわゆる皆様から了承をいただいて終わるんですけれども、今回、ご意見をいただいている最中ですので、今日は暫定的に了解をいただくことにしまして、次回以降、こちらの書いてもらったものを意見交換して、最終的に了承いただきたいと思います。そういう流れでよろしいですか。ではそれで進めていきますので、よろしくお願いします。

○藤本副参事

一つだけ、会長のご説明の補足をさせていただきます。

資料2の42/111 ページのところ、「施策の内容」についてですが、「誰もが地域の中で安心して・・・」と書いてありますが、これは第三次基本構想の内容がそのまま書かれておりますので、この内容についてのご意見ではなく、この内容を前提として、44/111 ページの施策の展開方向の内容についてご意見をいただきたいということです。

○会長

失礼しました。そういうことなので、施策内容の体系はいじらないと。それを前提にして各施策の展開の方向について、皆さんにチェックしていただいて、市の方向が合っているのかどうなのか、いいのかどうなのかということをも2月2日までにご意見をいただいて、それを基に意見交換していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員

お世話になっています。すみません、会長、今ご説明ありました、施策の目的及び体系と市の役割についてということですが、その前提となる現状と主要課題について、こちらは1つの要素になっている部分もあったりとかして、ここに触れても別に問題はありませんか。

○会長

問題はありません。

○委員

はい、かしこまりました。ありがとうございます。

○会長

はい、どうでしょうか。ちょっと宿題が増えて、申し訳ないんですけれども、ぜひご意見等、提出用紙に書いていただいて、2月2日までに提出していただきたいと思います。それを基に、次回、より具体的な意見交換をしていきたいと思います。こちらについては1回終了とさせていただきますのでよろしいですか。

ウ 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）

○会長

続きまして、議題（3）「第五次基本計画の進捗管理と成果指標について（審議）」で

す。こちら審議になります。事務局から説明をお願いいたします。

(資料4「第五次基本計画の進捗管理と成果指標について」、参考資料1「施策評価の評価シート」、参考資料2「事務事業評価の評価シート」に基づき説明)

○会長

はい、ありがとうございました。ちょっとポイントをもう1度、確認なんですけれども、事務局としては、この新総合計画を作ったら、作りっぱなしはまずいので評価をしていきたいと。その評価をしていくのが大前提になっていて、資料4の5/8ページに「②事務局案」として、施策評価、事務事業評価というものをやっていきますよと書いてあります。これについて、もっと別のいいものがあれば、ご提案いただきたいという。これでもいいよという意見もあると思いますし、いやいや、もっといいのがあるよという意見もあるかもしれません。もちろん、やらなくてもいいよという意見もありますので、それをご提案いただきたいと思います。

あと、評価をするに当たって、数値目標が必要ですね。数値目標を決めなければ、評価できませんからね。その数値目標として、資料4の7/8ページですね、いわゆる市民の満足度で評価していくのか、あるいは客観的なデータでやっていくのかの2つありますよと。事務局としては、この第五次基本計画においては市民意識調査でやっていきたいという意見です。これにもご意見もいただきたいと、そんな話になります。だから、ちょっと極端ですけども、例えば、この資料4の7/8ページで待機児童数が300人いると。300人いたとしても、市民の方が満足していれば、事務局としてはいいんじゃないかという。そんな話ですね。

今、第四次基本計画では、市民満足度と客観的なデータの両方やっているんだけど、第五次基本計画においては市民満足度のほうでやっていきたいという、そんな話になります。なので、評価はしていきたいという考えがあって、いい評価指標があればご提案いただきたいし、事務局としては、資料4の5/8ページでやっていきたいと考えていると、これにご意見をいただきたいと。

ちゃんと数値目標を設定しなければまずいので、評価できませんので、数値目標に関して事務局としては、市民意識調査を中心にやっていきたいと。それにご意見をいただきたいと。事務局としては、しっかり評価をしていきたいということなので、評価指標であったりとか、評価の方法について、ご意見いただきたいと、そんな話だったと思います。

○委員

お世話になります。今、会長が総括していただいたように、確認ですけども、この議題(3)の中では、要するに、計画の中で成果指標をどのように表すかということがまず目的で、それとは別に事務の進行管理という意味で、現在やっております施策評価と事務事業評価をやるか、やらないかと。大きく言うと、そんなようなことと言われたのかと思うんですけども、意見としてはまた文章を出してありますけれども、当然、

事務事業の内容としては、施策評価と事務事業評価、課題等はいろいろ出ておりますけれども、それにも意見はありますけれども、これは当然必要だと思っているんです。

成果指標については、その表現の仕方を意見いただければいいのかなということ捉えてよろしいんですよ。資料4の3/8ページページのウのところ、委託業者である富士通総研さんのほうで施策評価と事務事業評価を実施する提案がなされているということで、現在のこの手法、表現の内容についても、富士通総研さんのほうで何か新しいものの提案とかそういうものの、分かりやすい表現の仕方とか、そのようなのは考えられているという意味でこういうふうに書かれているのかどうか、お願いしたいと思えます。以上です。

○藤本副参事

はい、ありがとうございます。委員からご質問いただきました、まず指標と行政評価の関係でございますが、基本的におっしゃるとおりだと思います。ただ、1つ補足させていただくとすると、指標については、評価の中で使ってまいりますので、完全に分離して検討することは難しいかなと思っております。ですので、今回の資料についても行政評価と指標について、それぞれ関連づけて、一括してご検討していただいているというようなところでのお話になります。

あと、成果指標については、いろいろなお考え方もありますので、先ほど事務局のほうで説明した事務局の考えは、先ほどのご説明のとおりなんですけれども、こちらについても皆様、ご意見いろいろあるかなと思っておりますので、その辺も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

あと、富士通総研のほうからの提案の内容ですが、簡単に言いますと、現在の行政評価の精度を上げるというか、例えば、参考資料1とか参考資料2の評価シートの内容をさらに細かくというか、一個一個の項目について、今よりも時間をかけるなりして検討して、精度を上げていくそのような提案が今なされているというような状況であります。以上です。

○会長

よろしいですか。ほかにご質問があれば、どうでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員

すみません、1点だけお聞きしたい。これは会長のほうになるのかなと思うんですが、全国的には、行政評価を、第三者評価というか、客観的な見方ができる行政経営に精通したコンサルとかそういった機関による評価を行っている団体はあるのでしょうか。

○会長

行政評価に関して、コンサルという民間企業が第三者として評価をやっているということは、あまり聞かないんですけれども、市民の方が審議会に入ってやったりとか、あと議会がやっているところはあります。これらは第三者評価かなという感じがします。多分、民間企業は、どちらかというとも内部に入ってやっているのかなという感じがしま

す。一方で、民間企業ではありませんが、第三者評価という、評価機関を作って、そこでしっかり評価していくのはあつたりします。兵庫県加西市であつたりとか、あと埼玉県三芳町であつたりとか。ただ、あるとしても数は少ないですね。国のデータでは5割程度となっています。半分は内部評価だけで終わってしまっているという、そんな状況です。

ちなみに、行政には、法定事務という、絶対にやらなければいけない事務というのがあるんです。そんなことも評価しているところも結構あります。それを評価しても、あまり意味がないかなという気がします。絶対にやらなければいけないので、法定事務を何かやめちゃうとはなりませんので。ただ意外と法定事務も評価していたりとか、結構無駄な行政評価というのが多いかなという感じがします。

どうでしょうか。なかなか難しい込み入った話なんですけれども。一応繰り返しますけれども、事務局としては評価していきたいよと。なので、いい評価指標があつたら教えてくださいという。事務局は、資料4の5/8ページの内容でしていきたいよと、そんな話です。

後から評価する際には、数値目標が必要であると。この数値目標の設定の仕方が資料4の7/8ページで、2つありますよと。客観的なデータというものと、市民意識調査によって取ってくるんですよと。この第五次基本計画においては、市民意識調査でしていきたいよと。それについてご意見いただきたいと、そんな話になると思います。

皆さんに配布している意見等提出用紙の裏側の2/2ページに書く欄がありますので、そこに書いていただいて、出していただいて、またそれを集約して、次回また意見交換、審議をしていきたいと思います。そういう流れでよろしいですか。

では、こちらは審議事項ですが、今日は仮の了承ということで、次回以降、再度意見交換をして、最終的な了承をいただきたいと思います。

あと、繰り返しますが、議題(2)の「東大和市第五次基本計画(素案)」のほうに戻りますけれども、事務局がこういうふうに施策を展開していきますよと考えていますので、それにつきましても、ぜひご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、全て完全に終わったわけではありませんけれども、今回、仮ではありますが、議題(1)から(3)まで審議のほうは、一終了いたしました。今回いただいた意見を基に、次回以降、再度審議を行い、最終的な了承ということをしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(5) その他

○会長

続きまして、その他です。その他について、事務局から連絡があれば、お願いいたします。

(当日配布資料に基づき、今後のスケジュールについて説明)

○会長

はい、ありがとうございました。ちょっと私から1点質問なんですけれども、この3月13日10時から12時に設定してあるんですが、これもまた1時間短くなってしまうという可能性はありますか。

○藤本副参事

はい、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の状況等に応じて検討させていただきますので、状況によっては、また時間の短縮について、皆様にご協力をお願いする形になるかと思っております。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。ニュース報道ですと、緊急事態宣言が1か月ぐらい延びるかもしれないという話だったので、またちょっと延びちゃうかなという気がします。以上で全てになりますけれども、皆様のほうから何か質問等ありますか、どうでしょうか。はい、では、お願いします。

○委員

すみません。今スケジュールをいただいたんですけれど、このスケジュールで11回、12回、13回とありますが、大体どの辺までやるというようなことが、これで分かれば一番ありがたいのですが、目論見が分かれば、これでもう具体的な計画が、13日で終わりとか、そういう話になるのか、ならないのか、ちょっとここは分からないものから、それをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○藤本副参事

はい、申し訳ございません。事務局のほうの考えについてご説明させていただきたいと思っております。1つの区切りといたしまして、7月31日の第13回がございまして、ここの段階で一旦、基本計画を素案という形で、前回の基本構想と同じように素案の形でまとめたいと考えております。そこまでで第五次基本計画について検討を重ねていただいて、ここで1回素案をまとめていただくと考えております。その後はちょっと期間が空いていると思うんですけど、この後、この期間中に7月から11月の間にパブリックコメント、市民説明会、市議会の説明等を行わせていただいて、また11月の段階でパブリックコメントの結果も踏まえてお返しして、最終的にご答申をいただくと。そのような形で事務局のほうでは考えております。よろしく願いいたします。

○会長

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、本日予定しておりました案件につきましては、仮ですけれども、すべて終了いたしました。それでは、これを持ちまして、第9回東大和市総合計画審議会を閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

—以 上—